

令和3年1月8日

保護者の皆様

目黒区教育委員会

区立小・中学校の冬季休業明けの教育活動について【令和3年1月8日時点】

本校における新型コロナウイルス感染症対策への対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言が発出されましたが、学校においては感染症対策を徹底しながら、下記のとおり教育活動を継続してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。また、感染症から子どもたちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各ご家庭においても、感染症拡大防止の取組にご協力ください。

なお、状況が刻々と変化していることから、本内容は現時点のものとなります。

記

1 学校の感染症対策

以下のような感染症対策を行っています。

(1) 生徒に対する指導

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の指導を徹底する。
- ※マスクの着用が健康上の理由等から難しい場合は、学校にご相談ください。
- 毎朝検温、健康観察を行う。
- 下校後は速やかに帰宅する。

(2) 環境整備

- 教室等における密集の回避（児童・生徒同士の間隔を最大限確保）する。
- 30分に1回以上の換気を行う。
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置をする。

(3) 教育活動の見直し

1月31日（日）までを見直しが必要な期間とし、教育活動の一部を見直します。なお、見直し期間の延長等につきましては、現時点のものとして、変更があった場合は再度お知らせいたします。

学習活動	感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
学校行事	生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事は中止する。
生徒朝礼	放送により実施する。
給食	マスクは喫食の直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。 生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
休憩時間	大人数、大声、至近距離での会話はしない。
特設クラブ・部活動	全て中止する。 対外試合や合同練習等の実施についても中止する。
1月19日（火） 第2学年校外学習	2月以降に延期とする。
1月22日（金） 第1学年校外学習	2月以降に延期とする。

2 家庭における感染症対策のお願い

以下のように、家庭に新型コロナウイルス感染症を持ち込まない行動をお願いします。

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を行う。
- 毎朝検温、健康観察を行う。（家族に何らかの症状が見られる場合、生徒は無理せず自宅で休養）
- 十分な換気を行う。
- 手が触れる場所などの消毒を行う。
- タオルなどの共有をしない。

○20時以降の不要不急の外出は避ける。

○不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休も「ステイホーム」とする。

○買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。

○体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。

○同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

3 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連し、海外から帰国した生徒、外国人生徒、感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではないことを家庭でも確認してください。

SNSで相手を傷付けるようなことを発信するなど、携帯電話を介した様々なトラブルの未然防止のため、「家庭内でのルール」について確認をしてください。

生徒に少しでも気になる様子が見られる場合、子どもや保護者等が新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見等に悩んだ場合は、学校にご相談ください。また、学校ホームページには、相談窓口「いじめなど、困ったときの相談は…」を掲載しています。

4 その他

(1) 以下の点に示す場合においては、「出席停止」として扱い、「欠席」扱いとはしません。

①生徒及び同居の家族の感染が判明した場合又は生徒及び同居の家族が感染者の濃厚接触者に特定された場合。

②生徒及び同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合。

③感染予防の観点から、保護者が登校させないと判断した場合。

※以上の理由により登校させない場合は、必ず学校に連絡してください。

※学校を欠席した場合でも、お子様とオンライン面談や電話で直接話す機会を設けたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※なお、感染症拡大防止のため臨時休業等となった場合及び児童・生徒が新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者に特定され出席停止となった場合に、オンラインによる教育活動の実施及びeライブラリなど家庭でのオンライン学習等に活用するため、情報端末やインターネット環境がないご家庭にICT機器の貸出を行っています。貸出を希望する場合は学校にご連絡ください。詳細につきましては、令和2年8月28日に学校から配付した文書を確認ください。

(2) 生徒若しくは同居の家族が以下の状況となった場合、学校へ連絡をお願いします。土日祝日の連絡先は学校警備（3466-6723）へ連絡をお願いします。

①「陽性」判定された

②「濃厚接触者」に特定された

③発熱等の症状により、主治医等の判断で「PCR検査」等を受検した

なお、連絡の際に、生徒の症状有（発症日と症状名）・無、PCR検査受検日、濃厚接触者特定日（誰の）、陽性判定日（感染経路）を伝えていただくとともに、同居の家族の場合も同様に学校へ連絡をお願いします。

以 上

連絡先

目黒区立第一中学校

副校長 田中 正勝

電話 3466-6158